



平成18年9月28日

各 位

会 社 名 株式会社 東京ドーム
代 表 者 名 代表取締役社長 林 有 厚
コ ー ド 番 号 9681
所 在 地 東京都文京区後楽1丁目3番61号
問 合 せ 先 責任者役職名 財 務 部 長
氏 名 田 中 雅 昭
T E L 03-3811-2111(代)

子会社の株式および債権譲渡に関する基本合意のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会で、Lone Star Management Co. V, Ltd (ローン・スター)との間で、当社の連結子会社である株式会社後楽園ファイナンス (以下、「後楽園ファイナンス」)の全株式および同社に対して当社が有する全ての貸付債権を譲渡することにつき、基本合意書を締結することを決議し、同日、基本合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式および債権譲渡の理由

後楽園ファイナンスは、主として消費者金融会社向けの貸金業務を営んでおり、その他に当社グループ向けを中心としたリース事業、グループ内ゴルフ・リゾート関連不動産の保有をおこなっております。

当社では、本年に入りグレーゾーン金利廃止への動きが加速するなど大きな業界環境の変化を受け、既に公表しておりますとおり、金融事業の抜本的な事業運営の見直しに取り組み検討を進めてまいりました。この結果、当社グループ3ヶ年中期経営計画「Take off 70」で掲げている「連結経営基盤の革新」、「東京ドームシティの事業価値増大」を推し進めていくためにも、今まで以上に経営資源をコア事業に集中していく必要があり、金融事業からの撤退はやむを得ないとの結論に達しました。

一方で、金融事業からの撤退に際しては、後楽園ファイナンスの事業内容に深い理解をいただけるスポンサーが不可欠と判断し、第三者への譲渡について候補先と交渉をすすめてまいりました。その結果、消費者金融事業で既に実績のあるローン・スター・ファンドとの間で、後楽園ファイナンスの全ての株式および同社に対して当社が有する全ての貸付債権の譲渡について基本合意に至りました。

なお、後楽園ファイナンスの営んでいるリース事業、および同社が保有しているグループ内ゴルフ・リゾート関連不動産は、譲渡日までに当社および当社グループ内子会社に移管いたします。

2. 異動する子会社の概要

- (1) 商 号 株式会社後楽園ファイナンス
- (2) 代 表 者 代表取締役社長 久代 信次
- (3) 所 在 地 東京都文京区後楽1丁目3番61号
- (4) 設 立 年 月 日 昭和55年2月1日
- (5) 資 本 金 :5,000百万円
- (6) 事 業 内 容 金融業
- (7) 株 主 構 成 (株)東京ドーム100%
- (8) 決 算 期 :1月31日
- (9) 従 業 員 :20名 (平成18年7月31日現在)
- (10) 発行済株式総数 :10,000千株

(11) 最近事業年度における業績等

	平成17年1月期	平成18年1月期
売上高	8,420 百万円	7,405 百万円
経常損益	1,043 百万円	676 百万円
当期純利益	567 百万円	249 百万円
総資産	183,720 百万円	157,494 百万円
株主資本	23,110 百万円	22,739 百万円

3. 譲渡先の概要 (譲渡先は下記会社又は同社が指定する第三者になります)

- (1) 名 称 : Lone Star Management Co. V, Ltd.
- (2) 所 在 地 : Clarendon House, Two Church Street Hamilton, HM 11 Bermuda
- (3) 事 業 目 的 : ローン・スター・ファンドV の管理・運営
- (4) 当 社 と の 関 係 : なし

4. 譲渡の日程

- 平成 18年 9月 28日 株式および債権譲渡に関する基本合意書の締結
平成 18年 10月下旬 株式および債権譲渡契約書の締結 (予定)
平成 18年 11月末 株券および債権引渡し期日 (予定)

5. 株式および債権の譲渡による損失見込み

当該子会社の株式および同社に対して当社が有する全ての貸付債権の譲渡に伴い、金融事業撤退に係る損失負担額が連結では736億円、単体では568億円発生する見込みです。なお、当該影響額につきましては本日発表の「中間決算」に織り込んでおります。

以 上